

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第23期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	バーチャレクス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Virtualex Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 栄樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,448,183	5,509,273	6,177,798	5,948,854	5,632,835
経常利益又は経常損失 () (千円)	223,291	42,716	70,687	191,449	181,545
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	121,720	7,884	20,713	519,324	110,616
包括利益 (千円)	121,341	8,033	22,889	519,821	113,264
純資産額 (千円)	975,248	983,281	988,058	439,575	552,945
総資産額 (千円)	2,798,141	2,297,212	2,764,207	2,336,655	2,581,538
1株当たり純資産額 (円)	331.95	334.68	339.11	152.70	192.07
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	42.71	2.68	7.06	179.59	38.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.10	2.66	7.00	-	38.35
自己資本比率 (%)	34.9	42.8	35.7	18.8	21.4
自己資本利益率 (%)	14.8	0.8	2.1	72.8	22.3
株価収益率 (倍)	20.2	397.6	106.4	-	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	598,215	88,296	145,357	167,058	495,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,217	205,668	479,408	183,033	158,601
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,608	408,367	285,378	243,583	97,689
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,066,254	363,922	315,249	208,740	447,570
従業員数 (人)	270	306	338	356	381
(外、平均臨時雇用者数)	(588)	(612)	(628)	(616)	(531)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,526,841	1,965,920	288,000	257,000	220,000
経常利益又は経常損失 () (千円)	99,151	62,411	104,931	82,808	10,082
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	43,736	20,939	82,623	456,179	10,737
資本金 (千円)	597,029	597,029	597,861	598,381	598,459
発行済株式総数 (株)	2,937,953	2,937,953	2,941,153	2,943,153	2,943,453
純資産額 (千円)	897,863	918,951	985,638	500,299	513,791
総資産額 (千円)	1,838,745	1,405,095	1,834,291	1,637,768	1,295,477
1株当たり純資産額 (円)	305.61	312.79	338.28	173.80	178.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	15.35	7.13	28.15	157.75	3.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	15.13	7.07	27.90	-	3.72
自己資本比率 (%)	48.8	65.4	53.7	30.5	39.7
自己資本利益率 (%)	5.6	2.3	8.7	61.4	2.1
株価収益率 (倍)	56.2	149.7	26.7	-	153.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	170	2	2	2	2
(外、平均臨時雇用者数)	(395)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	100.0	123.8	87.1	40.5	91.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,986	1,624	1,441	1,250	862
最低株価 (円)	841	699	542	300	375

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第22期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

5. 2017年10月2日に新設分割により事業の全部を新設子会社に譲渡しております。

6. 株主総利回りについては、2016年6月23日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、第19期末日の株価を基準に算定しております。

7. 最高株価及び最低株価は、同取引所におけるものであります。

2【沿革】

当社は、企画・提案までを主体とする「コンサルティング」に加えて、その実現手段である「テクノロジー」と業務遂行自体を支援する「アウトソーシング」をワンストップに提供したいという理念を持って、1999年6月に創業されました。

株式会社バーチャレクス設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1999年6月	東京都中央区築地に株式会社バーチャレクス（現：当社 資本金10百万円）を設立
1999年8月	コンタクトセンターを築地に開設
1999年10月	証券会社、先進通信会社等コンタクトセンター運営受託
2000年3月	コンタクトセンターにフォーカスしたITプラットフォームサービスを提供する株式会社ビッツページを完全子会社として設立
2000年5月	株式会社ゼストと合併
2001年4月	コンタクトセンターを茅場町に移設
2003年1月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
2005年8月	財団法人日本情報処理開発協会（現：一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定のプライバシーマークを取得
2005年10月	本社を東京都港区六本木に移転
2006年8月	コンタクトセンターを新川に移設
2007年10月	ニューズライン・テクノロジー株式会社（2007年12月に株式会社バージェントへ商号変更）の全株式を取得し完全子会社化
2007年12月	株式会社シンプレクス・テクノロジー（現：シンプレクス株式会社）が当社株式を取得
2008年7月	完全子会社である株式会社ビッツページと合併、商号をバーチャレクス・コンサルティング株式会社に変更
2008年12月	佐賀フュージョンサービス株式会社（バーチャレクス九州株式会社へ商号変更）の全株式を取得し完全子会社化、新たに九州拠点におけるコンタクトセンター運営事業を展開
2009年10月	バーチャレクス九州株式会社が株式会社バージェントを吸収合併
2010年8月	株式会社シンプレクス・テクノロジー（現：シンプレクス株式会社）が当社株式を追加取得し、同社の連結対象となる
2011年5月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2016年6月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2017年2月	株式会社タイムインターメディアの株式取得、子会社化
2017年10月	商号をバーチャレクス・ホールディングス株式会社に変更 事業のすべてを新設分割会社であるバーチャレクス・コンサルティング株式会社に承継し、持株会社体制がスタート
2017年9月	タイ王国バンコクで現地法人の株式取得、Virtualex (Thailand) Co., Ltd.に社名変更
2017年10月	Virtualex U.S.A., Inc.を新たにアメリカ合衆国サンノゼカリフォルニア州の拠点として設立
2018年10月	VXアクト株式会社が株式会社タイムインターメディアの新設分割により設立、子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社（連結子会社4社、非連結子会社2社）で構成されております。創業当初から行っている「企業と顧客の接点（チャネル）に関するコンサルティングとアウトソーシングサービス及びソフトウェアの提供」をベースとし、2016年6月に東証マザーズに上場しましたが、その後株式会社タイムインターメディアが加わり、2017年10月には持株会社化し現在の体制となっております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) IT & コンサルティング事業

当事業は、バーチャレクス・コンサルティング、株式会社タイムインターメディアおよびV X アクト株式会社が行っております。

当事業の内容は、当社が創業当初から行っているコールセンター構築をはじめとする企業の事業戦略、CRM戦略、IT戦略、及びマーケティング戦略等の立案から、それらの実現・導入に向けた業務やシステムの設計・構築の支援を行うコンサルティングサービス、コンサルティングやプロセス運営で培った知見をCRMパッケージ製品「inspirX（インスピーリ）」（注）として形にしライセンス販売しているCRM製品提供、企業のCRM基盤を戦略的かつ効率的に支えるためのCRM ITサービスとなります。

株式会社タイムインターメディアが加わったことにより従来のCRM領域だけでなくWeb領域、文教・教育ソリューション領域にも拡大しました。

また、遺伝的アルゴリズム（進化計算）をベースとしたAIの活用、デジタルトランスフォーメーション支援、分散コールセンターやマザーセンターの技術基盤構築など、ソリューション領域を拡張しビジネスを成長させていきます。

（注）「inspirX（インスピーリ）」は、電話、FAX、メール、SMS、LINE等のマルチチャネルに対応した顧客対応履歴管理ソフトウェアです。「inspirX（インスピーリ）」の導入により、顧客からの問い合わせ、意見、クレーム、受発注情報などのやりとりや実際の訪問など、「あらゆる顧客とのコミュニケーションを統合的に管理」することが可能となります。

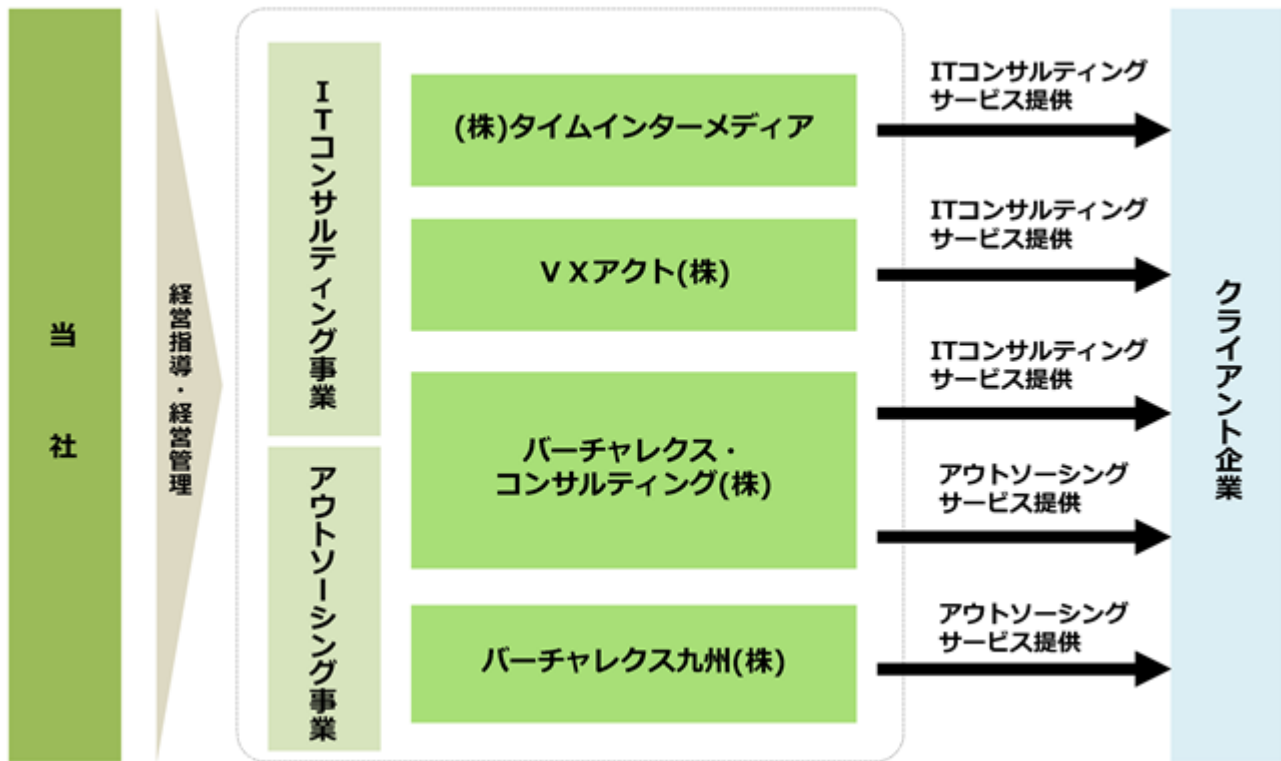
(2) アウトソーシング事業（CRMプロセスサービス）

当事業は、バーチャレクス・コンサルティング株式会社、バーチャレクス九州株式会社が行っております。

創業以来、当社グループではクライアント企業のCRM推進の中心的な役割を果たすコールセンター業務等の受託運営（アウトソーシング）を行ってまいりました。コールセンターの受託運営は、大別すると、当社グループセンターにて当社グループ要員が業務を遂行するサービス形態と、クライアント企業のセンターにて当社グループ要員がクライアント社員と共同で業務を遂行するサービス形態とがあり、クライアントの要望に合わせてサービス提供を行っております。

近年では、通常の問い合わせセンターや受発注センターの運営のみならず、当社グループのコンサルティング力を活かすことによって、業務標準（KPI、プロセス）構築や新規取り組みを実施（仮説検証）するマザーセンターの運営、デジタルマーケティングのバックオフィス業務のアウトソーシング受託（Marketing Process Outsourcing）等のサービスを展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バーチャレクス・コンサル ティング株式会社 (注) 1、2	東京都港区	20,000	IT&コンサル ティング事業 アウトソーシ ング事業	所有 100.0	役員の兼任(4名)があ ります。
株式会社タイムインター メディア (注) 1、3	東京都新宿区	90,000	IT&コンサル ティング事業	所有 100.0	役員の兼任(2名)があ ります。
バーチャレクス九州株式 会社	佐賀県佐賀市	50,000	アウトソーシ ング事業	所有 100.0	役員の兼任(3名)があ ります。
VXアクト株式会社	東京都新宿区	20,000	IT&コンサル ティング事業	所有 100.0	役員の兼任(2名)があ ります。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. バーチャレクス・コンサルティング株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 4,153,859千円
(2) 経常利益 131,316千円
(3) 当期純利益 72,190千円
(4) 純資産額 470,178千円
(5) 総資産額 1,438,101千円

3. 株式会社タイムインターメディアは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 952,651千円
(2) 経常損失 20,895千円
(3) 当期純損失 34,283千円
(4) 純資産額 209,440千円
(5) 総資産額 393,613千円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT&コンサルティング事業	194 (10)
アウトソーシング事業	170 (519)
全社(共通)	17 (2)
合計	381 (531)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 (-)	46.5歳	6.9年	7,376.2

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

2. 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っており、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることにより、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値最大化という目的を達成するため、当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識しており、改善すべく取り組んでおります。

(1) 営業基盤の拡大

当社グループは、グループの経営の安定を図り、より一層の成長を目指すために、新規クライアントの獲得及び既存クライアントへのサービス拡充による営業基盤の拡大が不可欠であると認識しております。営業基盤の拡大につきましては、ブランディングやマーケティングの強化により新規の営業先の増加を図り、特に当社グループの強みであるコンサルティング力を切り口にして、システム導入やアウトソーシングの受託に導けるよう一層の体制強化を図ってまいります。

(2) パッケージ製品力の強化・進化

当社グループは、創業当初の事業ドメインとしてコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスして以来、これまでに蓄積してきた当該領域のノウハウをコンタクトセンターにおける顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）」に集約し、数多くのクライアント企業に導入してまいりました。また、パッケージ製品としての機能拡充や様々なチャネルとの接続性向上などにより、市場における競争優位性の維持拡大に努めてまいりました。昨今の社会環境の変化を見据え、今後はさらに分散型コールセンターの基盤化を進めるとともに、クラウド型サービスとしての特徴を際立たせ、サブスクリプション型でのサービス提供を促進することにより、販売量の拡大と収益性の向上、さらには収益のストック化を図ってまいります。

(3) デジタルマーケティングとカスタマーサクセス

当社グループは、顧客接点の最適化支援企業として、デジタルマーケティング時代のオムニチャネルを使ったCRM活動を総合的に支援できる体制を備え、単なる顧客応対からデジタルマーケティングとCRMを融合したサービス領域への転換を図ってまいりました。

また、既存顧客に対する積極的な顧客サポートを図ることによりLTV（顧客生涯価値）を高める「カスタマーサクセス」というアプローチも広がりつつあるため、この新たなテーマに対しても先進的なソリューションを活用して対応し、CRMから広がるサービス領域とビジネス機会を着実に捉えていくことが重要であると考えています。

(4) AIのより実践的な利活用とその提供

当社グループは、以前より遺伝アルゴリズム（進化計算）を軸としたAIの研究及び試行的利用を進め、ナンブレ（数独）パズル製作のエンジンの提供などを行っており、これまでも教育機関の時間割編成やTV局の商業編成など、利活用の幅を広げて提供してまいりました。今後は、新たに開発整備した進化計算エンジン「TENKEI（天啓）」をコアに、コールセンター等のスタッフシフト管理に適用するなど、企業や団体が有する具体的な課題解決に幅広く資する実践的AIソリューションとして、利活用の価値をより一層高めていくよう努めてまいります。

(5) フロービジネスとストックビジネスの組み合わせによる安定的かつ成長力を持った収益モデルの推進

当社グループの収益は、期間を区切ってサービスの提供を行うフロービジネス、及び長期間にわたって継続的なサービス提供を行うストックビジネスの組み合わせで成り立っております。フロービジネスは、後続のストックビジネスの獲得にも寄与しております。また、ストックビジネスは継続型であるため、当社グループの収益基盤の安定性に寄与しております。当社グループは今後ともフロービジネスとストックビジネスのシナジー効果により収益を拡大していくことが重要であると考えています。今後は、特に、クラウド型でのソフトウェアサービスとアウトソーシングビジネスを組み合わせたサービスをサブスクリプション型で提供することで、ストックビジネスの拡充を図ってまいります。

(6) 優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、現在、人材の確保が厳しい採用市場状況を踏まえ、これまでよりも幅広い層をターゲットとした採用活動を行い、入社後の育成と戦力化を重視してまいります。こうした人材の成長を促し、定着化を図るため、当社グループでは、個人の成長を重視した人事評価制度を導入しており、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。そして、人材の成長を促す基盤として、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修の他、外部研修の利活用にも注力しております。

(7) 情報管理体制の強化

当社グループは、業務上、クライアント環境にて個人情報等の重要な機密情報に接することがあり、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、及び更新を継続しておりますが、今後は、さらに情報管理を徹底するとともに、役職員に対して研修を実施するなど、その重要性を周知してまいります。

(8) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指す上で、成長に沿った適切な内部管理体制の実現を、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、中期的な事業規模及び事業領域の拡大にあわせて、管理部門の適切な人員を確保するとともに、有効な内部統制の構築及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、経営の健全性及び透明性の実現に尽力してまいります。

(9) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大、長期化し、各国で経済活動が強く制限される中、我が国の経済状況の先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは顧客や従業員の健康・安全を確保するため、可能な限りの在宅勤務によるテレワークの推進、在社時の感染予防の徹底、ウェブ会議の活用、不要不急の外出・出張・会食の中止や制限等の施策を講じております。

また全社コストの大幅見直しを行うとともに緊急時のスピーディーな対応のための資金確保に向けて取引先金融機関との当座借越契約の締結にも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響収束については引き続き予断を許さない状況ではありますが、今後も事業環境の変化に対してスピーディーな対応を進めて参ります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらの事項の発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、将来における実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) 経営方針

・企業価値最大化のための積極的な経営方針

当社グループは、企業価値を最大化するため、中期的に事業規模及び事業領域の拡大を目指す積極的な経営方針をとっております。とくにパッケージ開発及びカスタマイズ設計・開発において、当社グループは設立当初にコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスし、それ以来これまでノウハウを蓄積してまいりましたが、従来より培ったノウハウをベースとしてマーケティング領域への積極的な展開を図っております。これらは、歴史が浅く変化の目まぐるしい領域であるため、予測が困難であり、当社グループが事前に想定していない事態に直面した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・配当政策

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそ、株主の利益に資するとの判断に基づき、内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

当社グループの一定以上の成長が達成され、財務の安全性が確保された段階で、剰余金の配当の実施を検討すべきと認識しております。

(2) 競合他社について

当社グループのように創業当初から「コンサルティング」「テクノロジー」「アウトソーシング」の3つのサービスを一通りで提供すべく、同時並行的にノウハウを深耕した企業は数少なく、CRM領域においてこれら上流から下流に至る3つのサービスをそれぞれ相応な事業規模を持って一貫してサポートする競業他社は現在のところ見当たりません。個別サービス領域ごとの競合や新規算入はあっても、それらをシナジーをもって融合させたサービスとして展開することは、他社においては困難であると考えています。しかしながら、今後、個々のサービス領域で競合となるコンサルティング会社、ソフトウェアベンダー、テレマーケティング会社等が、他サービス領域のノウハウを深めることにより、当社グループが提供するワンストップ・サービスの競合となった際には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定人物への依存

当社グループの代表取締役社長である丸山栄樹は、当社グループの創業者であり、設立以来代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、持株会社体制への移行、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおり、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営

・特有の法的規制等

現在、IT&コンサルティング事業、主にコンタクトセンター業務のアウトソーシングサービスを提供するアウトソーシング事業のいずれにおいても、事業運営についての特有の法的規制はありません。しかし、新しく法的規制が制定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性、及び事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、アウトソーシング事業におけるサービス提供の一部で、人材派遣の契約形態をとっているプロジェクトがあり、当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業の許可」を受けております。

労働者派遣法では、派遣元事業主が欠格事由に該当した場合等において、厚生労働大臣による許可の取消し等について規定されておりますが、現時点で、当社がこれらの事由等に該当する事実はありません。しかしながら、今後何らかの理由により、許可が取り消された場合などにおいては、人材派遣の契約形態をとるアウトソーシングサービスの提供が制限されることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・システム設計・開発における追加的なコストの発生

当社グループは、IT&コンサルティング事業における個別のシステム設計・開発プロジェクトについて、クライアントの要望に基づいてコストを見積り、当社グループの利益を反映した上で顧客との契約代金を決定しております。当社グループでは、当社グループ独自のガイドラインに基づき、見積り段階からの組織的な意思決定を確立し、組織的な見積り能力の向上に役立てていくことによって、見積りの精緻化を図っておりますが、実際のプロジェクトにおいて、開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加など、想定外の要因によって見積りを上回る追加的なコストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、システム設計・開発等における品質管理を徹底するため、当社グループ独自のガイドラインを定め、技術の標準化を進めるとともに、プロジェクトの進捗管理等のプロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおります。しかし、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社グループが開発したシステムに不具合が発生したり、設計・開発作業に遅延等が発生したりした場合には、それらの修正に要する追加的なコストの発生やクライアントからの損害賠償請求等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、当社グループでは、優秀な人材を育成・定着させるため、個人の成長を重視した人事評価制度を導入し、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。さらに、近年強化している定期採用（新卒採用）において、採用社員の早期戦力化を図るため、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修にも注力しております。

しかしながら、これらの人事上の取り組みが何らかの理由により機能せず、優れた人材を確保・育成・定着できない場合、将来的な当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等の重要な機密情報の流出

当社グループは、業務上、個人情報等の重要な機密情報をクライアントより受領しており、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。当社では、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、更新を継続しており、情報管理を徹底するとともに、役職員に対し研修等においてその重要性を周知しております。

しかしながら、当社グループが取り扱う個人情報等の重要な機密情報について、万一、何らかの要因から、漏洩、改ざん、不正使用等の問題が生じた場合、損害賠償請求や信用の失墜等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響が世界中で拡大しており、世界経済活動や企業運営に甚大な影響を与えています。当社の役職員に新型コロナウイルス等の疫病の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止すること等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこうしたリスクを未然に防ぐため、可能な限りの在宅勤務によるテレワークの推進、在社時の感染予防の徹底、ウェブ会議の活用、不要不急の外出・出張・会食等の中止等により、感染リスクの極小化を図り、感染時（もしくはその疑いがある場合）の対応も明確にしました。その結果、これまでのところ当社役職員に感染者は確認されておられません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化によって、顧客の開発投資意欲が低下した場合、IT&コンサルティング事業において新規受注が停滞し、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクの影響を最小限に留めるべく、Eラーニングソリューション「moca(モカ)」や分散型(在宅)コールセンター基盤化など、これら社会環境化での新たなニーズに対するソリューション提供にも注力してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、緊急事態宣言の発出等により社会経済活動が大幅に制限されたことで、個人消費の落ち込みや企業活動の停滞により厳しい状況下に置かれました。政府の各種政策やワクチン接種による景気回復が期待されるものの、その拡大は収束の見通しが立たず、国内外の経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはテクノロジーを基盤として、バーチャレクス・コンサルティング株式会社はCRMをビジネスのドメインに、株式会社タイムインターメディアはWeb、文教・教育、AIなどをビジネスのフィールドとして、当社グループの持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を行ってきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,632,835千円（前連結会計年度比5.3%減）、営業利益は164,834千円（前年同期は営業損失 192,590千円）、経常利益は181,545千円（前年同期は経常損失 191,449千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は110,616千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 519,324千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・IT&コンサルティング事業

IT&コンサルティング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限され、売上は前年同期比で減少したものの、前連結会計年度に発生した株式会社タイムインターメディアの大型システム開発案件における品質トラブルは当期に引きずらなかったこと及びコスト削減含めたプロジェクト利益率の改善により利益面では前年同期比で大幅に改善しました。この結果、売上高は2,962,525千円（前連結会計年度比5.9%減）、セグメント利益は466,415千円（同145.6%増）となりました。

・アウトソーシング事業

アウトソーシング事業におきましては、前期末で予定していた一部の案件が終了したことや新型コロナウイルス感染症の影響により一部の案件について縮小がありました。売上高は2,670,310千円（前連結会計年度比4.6%減）、セグメント利益は456,379千円（同5.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ238,829千円増加し、期末残高は447,570千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、495,120千円（前連結会計年度は167,058千円の支出）であります。これは主に、税金等調整前当期純利益175,864千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、158,601千円（前連結会計年度は183,033千円の支出）であります。これは主に、無形固定資産の取得による支出122,445千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、97,689千円（前連結会計年度は243,583千円の収入）であります。これは主に、長期借入れによる収入400,000千円があったものの、短期借入金の純減額350,000千円、長期借入金の返済による支出144,621千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

・生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
IT&コンサルティング事業(千円)	2,201,638	89.9
アウトソーシング事業(千円)	2,179,459	95.9
合計(千円)	4,381,098	92.8

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

・受注実績

受注高及び受注残高を把握することが困難なため、記載をしておりません。

・販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
IT&コンサルティング事業(千円)	2,962,525	94.1
アウトソーシング事業(千円)	2,670,310	95.4
合計(千円)	5,632,835	94.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積もり、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積もり、予測を行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 追加情報」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より244,882千円増加し、2,581,538千円となりました。これは主に、現金及び預金が238,829千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より131,512千円増加し、2,028,592千円となりました。これは主に、未払法人税等が98,812千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益110,616千円を計上したこと等により、前連結会計年度末より113,370千円増加し純資産は552,945千円となりました。

・ 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は5,632,835千円と、前連結会計年度比5.3%の減収となりました。

IT&コンサルティング事業では新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されたこと、アウトソーシング事業では前期末で予定していた一部の案件が終了したことや新型コロナウイルス感染症の影響により一部の案件について縮小があったことが主な要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は前連結会計年度比8.1%減の4,374,819千円となり、売上総利益は1,258,015千円と、同5.9%の増益となりました。売上総利益につきましては、株式会社タイムインターメディアでの大型案件のトラブルが前期で収束したことやプロジェクト利益率の改善によるものが主な要因です。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度比20.8%減の1,093,181千円となり、営業利益は164,834千円と、前年同期営業利益 192,590千円から大幅な増益となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、採用費の大幅な抑制や全体的なコスト削減による減少であります。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、前連結会計年度と比較して大きな変動は無く、経常利益は181,545千円と、前年同期経常利益 191,449千円から大幅な増益となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度に特別損失として計上した減損損失225,019千円は無くなり、他に大きな特別損益の計上はありませんでした。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は110,616千円と前年同期親会社株主に帰属する当期純損失 519,324千円から増益となりました。

また、セグメント別における分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは製造費用、販売費及び一般管理費に必要な資金であります。これらの運転資金及び必要な設備資金につきましては内部資金または銀行からの借入により資金調達することとしております。また、各子会社からの報告に基づき、当社でグループにおける必要な資金を把握し、一時的な資金の不足については当座貸越枠等により、十分な借入金の与信枠を設定し、必要資金を適時に確保する体制を整えております。

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、これらのリスク要因について分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「コンサルティング」、「テクノロジー」、「アウトソーシング」の3つのノウハウを合わせ持ち、これらを活用することで、多様化する顧客との接点を通じた企業のCRM再構築を、ワンストップでトータルに支援しています。その中で、当社の製品であるCRMパッケージ製品「inspirX(インスピーリ)」については、顧客ニーズやコールセンター運営の経験を踏まえ、製品価値及び競争力の向上に向けた機能拡張のための研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において142,766千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、IT&コンサルティング事業において「inspirX（インスピーリ）」等の新機能追加のための開発に61,811千円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	内部造作、情報機器、 ソフトウェア等	19,294	7,518	65	4,784	31,663	2(-)

(注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事務所はすべて賃借しているものであり、年間賃借料は6,389千円であります。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
バーチャレクス・ コンサルティング 株式会社	本社(東京 都港区)等	IT&コンサル ティング事 業、アウト ソーシング事 業	内部造作、情 報機器、ソフ トウェア等	28,644	3,091	18,326	5,859	105,971	161,892	267 (288)
バーチャレクス 九州株式会社	本社(佐 賀県佐賀 市)	アウトソーシ ング事業	内部造作情報 機器等	6,218	-	573	-	106	6,899	34 (236)
株式会社タイムイ ンターメディア	本社(東京 都新宿区)	IT&コンサル ティング事 業	内部造作情報 機器等	4,476	-	3,274	-	256	8,007	74 (7)

(注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は244,842千円であります。

バーチャレクス・コンサルティング株式会社 174,893千円

バーチャレクス九州株式会社 22,363千円

株式会社タイムインターメディア 47,585千円

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,980,000
計	10,980,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,943,453	2,943,953	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,943,453	2,943,953	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月11日	2015年6月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名、当社監査役3名、 当社従業員174名、子会社従業員1名	当社取締役1名、当社従業員29名、 子会社従業員9名
新株予約権の数(個)	581[576](注)1	219(注)1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 58,100[57,600](注)2	普通株式 21,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	520(注)3	900(注)3
新株予約権の行使期間	自 2015年6月11日 至 2022年6月10日	自 2017年12月17日 至 2025年11月17日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 260	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の種類及び数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 本新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の場合は、権利行使において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

決議年月日	2021年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、子会社取締役2名、子会社従業員10名
新株予約権の数(個)	900(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	719(注)4
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2028年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 719 資本組入額 360(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

提出日の前月末日(2021年5月31日)における内容を記載しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,600円で有償発行しております
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
3. 付与株式数は、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2021年5月7日の東京証券取引所における終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)である金719円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 本新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期から2024年3月期までの事業年度（以下「参照事業年度」という。）において当社の経常利益の累計額が、下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

(a) 経常利益の累計額が750百万円を超過した場合 行使可能割合：70%

(b) 経常利益の累計額が800百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記の経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における経常利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職（参照事業年度の末日の翌日以降の退任又は定年退職に限る）であって、取締役会が事前に承諾した場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件及び権利喪失事由については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）6に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年2月1日 (注)1	72,953	2,937,953	43,078	597,029	20,755	535,699
2017年6月28日 (注)2	-	2,937,953	-	597,029	235,115	300,583
2018年7月1日～ 2018年10月31日 (注)3	3,200	2,941,153	832	597,861	832	301,415
2019年7月1日～ 2020年2月29日 (注)3	2,000	2,943,153	520	598,381	520	301,935
2020年10月31日 (注)3	300	2,943,453	78	598,459	78	302,013

(注)1. 有償第三者割当 72,953株

発行価格 875円

資本組入額 590.50円

主な割当先 佐藤孝幸氏、大矢正典氏、石田馨氏、漆山伸一氏、以上4名

2. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ130千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	12	13	2	1,191	1,236	-
所有株式数 (単元)	-	33	3,896	7,330	319	41	17,806	29,425	953
所有株式数の割 合(%)	-	0.11	13.24	24.91	1.08	0.14	60.51	100	-

(注) 自己株式64,572株は、「個人その他」に645単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
シンプレクス株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-1	438,900	15.25
丸山栄樹	東京都調布市	341,000	11.84
バーチャレクス従業員持株会	東京都港区虎ノ門4-3-13	153,900	5.35
SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平4-1-3	140,400	4.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	137,100	4.76
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	110,700	3.85
黒田勝	東京都調布市	90,000	3.13
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦1-10-20	79,600	2.76
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	71,500	2.48
小沼滋紀	千葉県野田市	70,000	2.43
計	-	1,633,100	56.73

(注) 当社は自己株式64,572株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,878,000	28,780	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 953	-	-
発行済株式総数	2,943,453	-	-
総株主の議決権	-	28,780	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
バーチャレクス・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番13号	64,572	-	64,572	2.19
計	-	64,572	-	64,572	2.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	49,464
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	64,572	-	64,572	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそ、株主の利益に資するとの判断に基づき、内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。なお、当社グループの一定以上の成長が達成され、財務の安全性が確保された段階で、剰余金の配当の実施を検討すべきと認識しております。

当社は、取締役会決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。そのため、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回が可能であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。もっとも、現段階においては、既に記載のとおり、当面の間は内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の基本的な方針のもと、行っておりません。

内部留保資金の用途につきましては、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を最大化するためには、「クライアント企業への結果で貢献」することで、当社が「企業として成長」し、当社の事業運営を推進することによって「より良い社会作りへ貢献」することが不可欠と考え、以下の企業理念を掲げております。

- ・顧客と企業の接点の最適化領域でNo. 1企業となる
 - ・消費者・企業・働く人が満足するビジネスの仕組みを創造することにより、より良い社会作りに貢献する
 - ・コンサルティング・テクノロジー・アウトソーシングの3つを融合させ、クライアント企業に結果で貢献する
- 当社グループは、これらを達成するために、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営課題と認識しており、経営の健全性、機動性及び透明性を確保する体制の構築に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会及び取締役の会社法上の必置機関に加えて、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会には、監査役が出席しております。

b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(うち社外監査役2名)で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

当社の常勤監査役は、株主総会や取締役会、経営会議への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告收受などのモニタリングを実施し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

c) 会計監査人

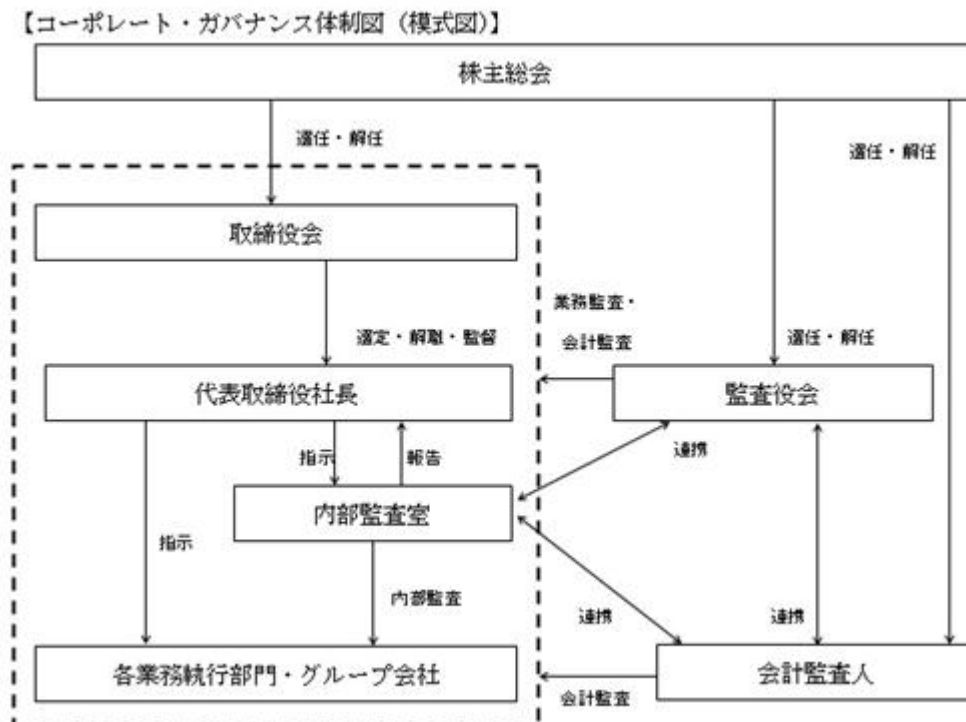
当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

d) 持株会社体制

当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。

ロ) 会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりです。



ハ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他業務の適正を確保する体制の整備（以下「内部統制システムの整備に関する基本方針」という。）について以下のとおり決定しております。なお、本方針は、上場会社としてコーポレートガバナンス・コードの適用を踏まえた見直しを行い、2016年7月19日開催の取締役会において決定のうえ、持株会社体制移行に伴い一部改定しております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

- a) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 取締役会による監督
 - ・当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。
 - ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定期又は臨時に開催し、適切な運営を行うことといたします。
 - b) 監査役による監査
 - ・当社は監査役設置会社であり、監査役は、当社及び子会社の取締役の職務の執行を監査します。
 - ・監査役は、当社及び子会社の取締役会に出席し、必要があると認められるときは、意見を述べることにいたします。
 - ・監査役は、取締役が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を当社の取締役会に報告することといたします。この場合において、必要があると認めるときは、当社の取締役会の招集を請求することといたします。
- b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。
 - b) 当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。
- c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 業務・管理に係る各組織は、それぞれの組織に発生する可能性のあるリスクの把握に努めます。
 - b) 当社は独立した組織が内部監査を担当しており、当該組織は、業務・管理に係る各組織におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。
 - c) リスクが具体化した場合には、経営会議を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

- d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。子会社では、常勤取締役及び子会社の役員で構成される取締役会又は経営会議を、原則として月1回以上開催しております。子会社で行われる取締役会又は経営会議は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるという観点から非常勤取締役及び監査役の出席を可能としております。
 - 当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。
- e) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社及び子会社の使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底します。
 - 当社の取締役は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めます。
 - 当社の監査役は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは当社及び子会社の取締役に対し改善を助言又は勧告します。
 - 内部監査を担当する組織は、当社及び子会社の内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を社長に報告します。
- f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社の子会社における業務の適正を確保するため、子会社の状況に応じた適切な管理、指導等を行います。
 - 当社の内部監査を担当する組織は、子会社の監査を行います。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会が監査役を補助すべき使用人が必要と判断した場合は、必要な人員を配置するものとします。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査役が行い、異動、人事評価並びに懲戒等については、監査役会の同意を得るものとしております。
- h) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、内部統制に関して重要事項が生じた場合はその都度当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
 - 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに当社の監査役会に報告します。
 - 当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する旨を社内規程に明記し、当社及び子会社においてその体制を整備しております。
- i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務を執行するうえで、当社に対して費用の前払い等を請求したときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用の前払又は償還並びに債務の処理を行うものとしております。
- j) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役会を設置し、その半数以上は社外監査役とします。
 - 当社の監査役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。
 - 当社の監査役は、当社及び子会社の内部監査を担当する組織及び外部監査人と情報・意見を交換し、相互に連携して監査を実施します。
- k) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
 - 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関とも連携して対応します。
- l) 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備
- 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を行います。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、経営上のリスクを迅速かつ正確に把握する体制の整備に努めております。

当社は、執行役員制度を導入しており、業務・管理に係る各組織のすべてに担当役員（執行役員を含む。）を配置し、それぞれの組織において定期的に会議体等を開催するなどの方法によって、第一次的に担当役員が発生したリスクを把握、判別する体制を整えております。担当役員によるリスク評価において、担当役員のみでの判断で対応することが適切でないとして評価されるリスクについては、第二次的に経営会議、第三次的に取締役会と、順次、対応方法の決定を検討することとしております。

また、当社グループのリスク管理状況のモニタリングについては、内部監査室が内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する体制をとっており、リスク管理体制の維持・向上を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、その期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丸山 栄樹	1965年 1月 4日生	1987年 4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー (現 : アクセンチュア株式会社) 入社 1993年11月 丸山経営研究所設立 代表 1996年 5月 株式会社ゼスト設立 代表取締役社長 1999年 6月 株式会社バーチャレクス (現 : 当社) 設立 代表取締役社長 (現任) 2000年 3月 株式会社ビッツページ取締役 2008年12月 バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長 2017年 1月 株式会社タイムインターメディア取締役 (現任) 2017年 6月 バーチャレクス九州株式会社取締役会長 (現任) 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 取締役会長 (現任) 2018年10月 VXアクト株式会社設立 代表取締役 (現任)	(注) 3	341,000
取締役	丸山 勇人	1962年 4月 5日生	1986年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社 (現 : アビームコンサルティング株式会社) 入社 1993年 4月 トーマツ・コンサルティング株式会社 (現 : デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 転籍 1996年 5月 株式会社ゼスト取締役 1996年 6月 トーマツ・コンサルティング株式会社 (現 : デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 取締役 2000年 3月 株式会社ビッツページ代表取締役社長 2000年 5月 当社取締役 (現任) 2008年 7月 当社代表取締役 2008年12月 バーチャレクス九州株式会社取締役 2017年 6月 バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長 (現任) 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	35,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営管理本部長	黒田 勝	1962年12月2日生	1988年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア株式会社)入社 1996年5月 株式会社ゼスト取締役 1999年6月 株式会社バーチャレクス(現:当社)取締役 2000年3月 株式会社ビッツページ取締役 2012年6月 当社執行役員経営管理本部長 2016年6月 当社取締役経営管理本部長(現任) 2017年1月 株式会社タイムインターメディア監査役(現任) 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 取締役(現任) 2018年10月 VXアクト株式会社設立 監査役(現任)	(注)3	90,000
取締役	漆山 伸一	1965年5月23日生	1989年4月 サンワ・等松青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年3月 漆山公認会計士事務所(現:税理士法人漆山パートナーズ)設立 代表(現任) 2001年1月 株式会社タイムインターメディア監査役 2004年5月 当社監査役 2015年7月 当社社外取締役(現任) 2017年1月 株式会社タイムインターメディア非業務執行取締役(現任)	(注)3	22,680
取締役	坂 宗篤	1963年12月12日生	1987年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア株式会社)入社 2009年7月 MB & PARTNERS株式会社設立 代表取締役(現任) 2015年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	11,500
常勤監査役	古川 秀夫	1949年4月18日生	1974年11月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア株式会社)入社 1996年7月 株式会社ベスト電器 入社 1999年4月 雇用促進事業団(現:高齢・障害・求職者雇用支援機構)入団 2001年4月 株式会社バーチャレクス(現:当社)入社 2017年6月 バーチャレクス九州株式会社 監査役(現任) 2017年9月 当社監査役(現任) 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 監査役(現任)	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 邦男	1944年 1月 6日生	1967年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1995年 1月 同社C I O 1997年 4月 同社理事 2001年 9月 株式会社ディーバ(現:株式会社アバント) 監査役(現任) 2006年 9月 株式会社インフォ・クリエイツ 監査役(現任) 2007年 6月 株式会社豆蔵O Sホールディングス(現:株式会社豆蔵ホールディングス) 監査役 2009年 6月 株式会社ファソテック(現:ファソテックホールディングス株式会社) 監査役(現任) 2012年 6月 当社監査役(現任) 2013年 6月 株式会社豆蔵ホールディングス 取締役	(注) 4	5,000
監査役	小林 知巳	1965年 4月 17日生	1988年 3月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア株式会社) 入社 2000年 6月 株式会社バーチャレクス(現:当社) 取締役 2005年 3月 エム・アイ・アソシエイツ株式会社 入社 2007年 8月 同社 代表取締役副社長 2009年 1月 株式会社小林マネジメント研究所設立 代表取締役(現任) 2015年 7月 当社監査役(現任)	(注) 4	30,000
計					536,780

- (注) 1. 取締役漆山伸一及び坂宗篤は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木邦男及び小林知巳は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2019年 6月26日開催の臨時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役丸山勇人は、代表取締役社長丸山栄樹の兄であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

当社は、社外取締役漆山伸一が当社株式22,680株及び新株予約権 5個を、社外取締役坂宗篤が当社株式11,500株を、社外監査役鈴木邦男が当社株式5,000株を、また、社外監査役小林知巳が当社株式30,000株を保有しておりますが、それ以外に社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 イ) 会社の機関の基本説明 b) 監査役及び監査役会」及び後記「社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室と監査役は、内部監査実施状況等について適時に情報交換を行い、内部監査と監査役監査相互の実効性及び効率性を高めております。また、内部監査室による監査役会に対する内部監査実施状況の報告を行い、情報共有を図っております。

内部監査室と会計監査人は、会計監査人による会計監査の往査時等における情報交換、内部監査室による内部監査報告書等の提供などによって、情報共有を図っております。

監査役と会計監査人は、会計監査人による会計監査の往査時等における情報交換、会計監査人による会計監査報告などによって、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名が社外監査役）で構成されております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古川 秀夫	12	12
鈴木 邦男	12	12
小林 知巳	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤監査役の活動として、毎事業年度策定される監査計画に基づき、業務監査及び会計監査を実施しております。また、株主総会や取締役会、経営会議への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告收受などのモニタリングを実施しております。

内部監査の状況

当社グループは、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査人1名）を当社に設置しており、毎事業年度策定される内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社を対象として実施しており、監査結果は、実施の都度、代表取締役社長へ報告しております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、以下の公認会計士等により適切な監査が実施されております。

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柏木忠（太陽有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 島津慎一郎（太陽有限責任監査法人）

b. 継続監査期間

7年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

試験合格者 7名

その他 18名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するに当たり、監査法人の品質管理システムや、監査法人ガバナンスコードへの対応状況、示された監査計画、監査体制、及び監査報酬の見積額の合理性等を面談や、質問等を通じて総合的に判断し選定する方針としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査報告や定例的な会合などを通じて、監査活動内容を把握することにより、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査役等とのコミュニケーションなど評価結果を踏まえて再任の選定を每期判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、経理部等関係部署からの情報、監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の状況の比較及び当事業年度における検討項目や変化点等を勘案し適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、役位、担当職務、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

また、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、次のとおりです。

1. 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の算定方法の決定に関する方針

業績指標に連動しない金銭報酬(固定報酬)の額

当社の取締役の固定報酬は、年俸制(12等分して月例で支給)とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定するものとする。

業績指標に連動する金銭報酬(賞与)の額

業務執行取締役に対して業績連動報酬(賞与)を支給する場合には、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬とし、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の目標達成度を踏まえた適正な水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定するものとする。

非金銭報酬等の内容及び額若しくは数

前各号とは別枠でストックオプションとして割り当てる新株予約権は、株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役の個人別の割当の内容及び数を取締役会の決議により決定するものとする。

2. 個人別の報酬等に額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別報酬等に対する割合の決定については、いずれも株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

3. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は金銭とし、在任中の職務執行の対価として毎月定期的に支払う。

業績連動報酬は金銭とし、取締役会の決議により報酬等を与える時期・条件を決定するものとする。

非金銭報酬等については1. により決定するところによる。

4. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役社長

委任する権限の内容

各取締役の固定報酬の額

権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業に対する役割、貢献度等の評価を行い、また、世間水準等を踏まえた妥当性の観点から社外取締役の意見を聴取した上で決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	63,050	58,200	4,850	-	3
監査役(社外監査役を除く)	5,200	4,800	400	-	1
社外取締役	7,800	7,200	600	-	2
社外監査役	5,200	4,800	400	-	2

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額230,000千円以内(うち社外取締役は30,000千円以内、ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役が年額30,000千円以内であります。

2. 上記とは別枠でストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役(社外取締役を含まない)の報酬限度額は、100,000千円以内であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の取引関係の維持等の政策投資を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な成長および企業価値の向上のため、業務提携、協業など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

また、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない保有意義が乏しいと考えられる場合は速やかに縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	392
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	208,740	447,570
受取手形及び売掛金	847,257	785,635
開発事業未収入金	153,018	131,537
仕掛品	16,785	23,064
前払費用	94,472	85,103
その他	56,951	35,084
貸倒引当金	-	18,029
流動資産合計	1,377,225	1,489,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,018	149,173
車両運搬具	18,497	15,090
工具、器具及び備品	196,101	195,300
リース資産	10,044	10,044
減価償却累計額	280,149	276,126
建設仮勘定	-	513
有形固定資産合計	104,511	93,996
無形固定資産		
ソフトウェア	101,180	109,531
ソフトウェア仮勘定	16,888	65,649
電話加入権	3,820	3,820
無形固定資産合計	121,890	179,002
投資その他の資産		
投資有価証券	490,931	513,285
関係会社株式	12,388	4,667
敷金及び保証金	122,096	130,499
保険積立金	19,893	20,193
繰延税金資産	64,098	127,615
その他	23,619	22,312
投資その他の資産合計	733,028	818,573
固定資産合計	959,430	1,091,572
資産合計	2,336,655	2,581,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,174	143,742
短期借入金	550,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	125,182	140,176
未払金	185,524	235,636
未払費用	42,017	47,370
リース債務	1,807	1,807
未払法人税等	23,129	121,942
未払消費税等	105,517	117,984
未払事業所税	6,262	6,606
前受金	43,370	55,882
預り金	46,639	41,869
賞与引当金	146,745	181,126
受注損失引当金	24,227	36,815
その他	82	18
流動負債合計	1,430,682	1,330,979
固定負債		
長期借入金	443,225	683,610
リース債務	6,327	4,519
資産除去債務	11,891	5,951
繰延税金負債	54	-
その他	4,899	3,532
固定負債合計	466,398	697,613
負債合計	1,897,080	2,028,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,381	598,459
資本剰余金	301,935	302,013
利益剰余金	413,341	302,725
自己株式	49,478	49,528
株主資本合計	437,497	548,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,077	4,725
その他の包括利益累計額合計	2,077	4,725
純資産合計	439,575	552,945
負債純資産合計	2,336,655	2,581,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,948,854	5,632,835
売上原価	4,760,373	4,374,819
売上総利益	1,188,480	1,258,015
販売費及び一般管理費	¹ 1,381,071	¹ 1,093,181
営業利益又は営業損失()	192,590	164,834
営業外収益		
受取利息及び配当金	273	184
助成金収入	5,665	13,141
投資事業組合運用益	7,120	6,393
役員報酬返納額	-	4,445
その他	2,311	3,042
営業外収益合計	15,370	27,206
営業外費用		
支払利息	6,956	6,759
支払手数料	2,884	2,884
投資事業組合運用損	3,833	-
その他	555	852
営業外費用合計	14,229	10,496
経常利益又は経常損失()	191,449	181,545
特別利益		
固定資産売却益	-	² 2,041
特別利益合計	-	2,041
特別損失		
関係会社株式評価損	-	7,721
減損損失	³ 225,019	-
特別損失合計	225,019	7,721
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	416,468	175,864
法人税、住民税及び事業税	27,198	129,989
法人税等調整額	75,658	64,741
法人税等合計	102,856	65,248
当期純利益又は当期純損失()	519,324	110,616
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	519,324	110,616

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	519,324	110,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	496	2,648
その他の包括利益合計	496	2,648
包括利益	519,821	113,264
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	519,821	113,264
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	597,861	301,415	105,982	19,776	985,484	2,574	988,058
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	520	520			1,040		1,040
自己株式の取得				29,702	29,702		29,702
親会社株主に帰属する 当期純利益			519,324		519,324		519,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						496	496
当期変動額合計	520	520	519,324	29,702	547,986	496	548,483
当期末残高	598,381	301,935	413,341	49,478	437,497	2,077	439,575

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	598,381	301,935	413,341	49,478	437,497	2,077	439,575
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	78	78			156		156
自己株式の取得				49	49		49
親会社株主に帰属する 当期純利益			110,616		110,616		110,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,648	2,648
当期変動額合計	78	78	110,616	49	110,722	2,648	113,370
当期末残高	598,459	302,013	302,725	49,528	548,219	4,725	552,945

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	416,468	175,864
減価償却費	139,526	95,671
減損損失	225,019	-
関係会社株式評価損	-	7,721
資産除去費用	1,654	1,018
のれん償却額	14,417	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	18,029
賞与引当金の増減額(は減少)	2,823	34,381
受注損失引当金の増減額(は減少)	24,227	12,587
受取利息及び受取配当金	273	184
支払利息	6,956	6,759
支払手数料	2,884	2,884
投資事業組合運用損益(は益)	3,287	6,393
固定資産除売却損益(は益)	-	2,041
売上債権の増減額(は増加)	11,933	61,622
開発事業未収入金の増減額(は増加)	76,198	21,481
たな卸資産の増減額(は増加)	38,038	6,278
前払費用の増減額(は増加)	21,996	9,368
仕入債務の増減額(は減少)	86,722	13,567
未払費用の増減額(は減少)	1,539	5,665
未払消費税等の増減額(は減少)	13,497	12,466
前受金の増減額(は減少)	10,098	12,511
預り金の増減額(は減少)	26,994	4,769
その他	74,957	35,640
小計	91,399	507,574
利息及び配当金の受取額	13	36
利息の支払額	6,989	6,727
手数料の支払額	2,884	2,884
法人税等の支払額	70,692	32,051
法人税等の還付額	4,893	29,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,058	495,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,767	14,962
有形固定資産の売却による収入	-	2,041
無形固定資産の取得による支出	57,317	122,445
投資有価証券の取得による支出	59,295	33,067
投資有価証券の償還による収入	-	20,924
貸付金の回収による収入	9,684	-
貸付けによる支出	1,793	1,384
敷金及び保証金の差入による支出	30,018	9,842
敷金及び保証金の回収による収入	773	430
保険積立金の積立による支出	299	299
その他	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,033	158,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	330,000	350,000
長期借入れによる収入	100,000	400,000
長期借入金の返済による支出	155,947	144,621
割賦債務の返済による支出	-	1,367
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,807	1,807
株式の発行による収入	1,040	156
自己株式の取得による支出	29,702	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	243,583	97,689
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,508	238,829
現金及び現金同等物の期首残高	315,249	208,740
現金及び現金同等物の期末残高	208,740	447,570

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

バーチャレクス・コンサルティング株式会社
株式会社タイムインターメディア
バーチャレクス九州株式会社
V X アクト株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Virtualex (Thailand) Co., Ltd.

Virtualex U.S.A., Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Virtualex (Thailand) Co., Ltd.、Virtualex U.S.A., Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～7年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注制作ソフトウェアのうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるためその損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

受注損失引当金 36,815千円

この受注損失引当金は、内部工数の積み上げや外部発注状況に基づき算定した見積総原価と受注金額を比較し算出しております。この見積総原価は、現在入手可能な情報により十分な見積りを行っておりますが、将来の作業の進捗に応じて予測不能な事態等が発生し、見積総原価が変化した場合には、受注損失引当金が増減し、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症につきましては、収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難な状況であります。感染症の拡大・長期化によって、顧客の開発投資意欲が低下した場合、IT&コンサルティング事業において新規受注が停滞し、将来の当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況のもと、当社では入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りの検討を行っておりますが、短期的な見積りであるため、影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントを締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	700,000千円	600,000千円
借入実行残高	550,000	200,000
差引額	150,000	400,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	174,240千円	168,400千円
給与	256,313	298,023
賞与引当金繰入額	36,002	45,411
賃借料	120,829	131,856
退職給付費用	1,462	1,149
採用費	142,691	51,484

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 千円	2,041千円
計	-	2,041

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都新宿区	その他	のれん、固定資産

当社グループは、原則として事業部門を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社タイムインターメディアにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高211,450千円および固定資産13,568千円(建物8,133千円、工具、器具及び備品4,999千円、ソフトウェア435千円)の合計225,019千円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	716千円	3,816千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	716	3,816
税効果額	219	1,168
その他有価証券評価差額金	496	2,648
その他の包括利益合計	496	2,648

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,941,153	2,000	-	2,943,153
合計	2,941,153	2,000	-	2,943,153
自己株式				
普通株式(注)2	27,500	37,000	-	64,500
合計	27,500	37,000	-	64,500

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,000株は、ストック・オプションの行使による増加2,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加37,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加37,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,943,153	300	-	2,943,453
合計	2,943,153	300	-	2,943,453
自己株式				
普通株式(注)2	64,500	72	-	64,572
合計	64,500	72	-	64,572

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加300株は、ストック・オプションの行使による増加300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加72株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	208,740千円	447,570千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	208,740	447,570

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンタクトセンター設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引相手先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。デリバティブ取引については内部管理規程に従い実需の範囲内で行うこととしています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	208,740	208,740	-
(2) 受取手形及び売掛金	847,257	847,257	-
(3) 投資有価証券	8,232	8,232	-
資産計	1,064,230	1,064,230	-
(1) 買掛金	130,174	130,174	-
(2) 未払金	185,524	185,524	-
(3) 短期借入金	550,000	550,000	-
(4) 長期借入金	568,407	556,038	12,368
負債計	1,434,106	1,421,737	12,368

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	447,570	447,570	-
(2) 受取手形及び売掛金	785,635	785,635	-
(3) 投資有価証券	10,565	10,565	-
資産計	1,243,771	1,243,771	-
(1) 買掛金	143,742	143,742	-
(2) 未払金	235,636	235,636	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 長期借入金	823,786	804,316	19,469
負債計	1,403,164	1,383,695	19,469

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	396,355	396,355
関係会社株式	12,388	4,667
投資事業有限責任組合への出資	86,344	106,364
敷金及び保証金	122,096	130,499

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	125,182	106,852	96,352	72,852	72,852	94,317
合計	675,182	106,852	96,352	72,852	72,852	94,317

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	140,176	129,676	111,685	115,572	112,037	214,640
合計	340,176	129,676	111,685	115,572	112,037	214,640

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,232	4,225	4,006
	計	8,232	4,225	4,006

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額396,355千円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額86,344千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,565	4,839	5,725
	計	10,565	4,839	5,725

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額396,355千円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額106,364千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は13,639千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は13,223千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役3名、 当社従業員174名、子会社従業員1名	当社取締役1名、当社従業員29 名、 子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式105,400株	普通株式27,200株
付与日	2013年6月11日	2015年12月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取 締役、監査役、及び従業員、ならびに 当社100%子会社の取締役、監査役、 及び従業員の地位を保有している	同左
対象勤務期間	自2013年5月21日 至2015年6月10日	自2015年12月16日 至2017年12月16日
権利行使期間	自2015年6月11日 至2022年6月10日	自2017年12月17日 至2025年11月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年12月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	59,400	22,100
権利確定	-	-
権利行使	300	-
失効	1,000	200
未行使残	58,100	21,900

(注) 2015年12月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	520	900
行使時平均株価(円)	633	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2015年12月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	10,546千円	13,691千円
繰越欠損金	252,485	235,766
貸倒引当金	-	16,613
賞与引当金	50,287	62,561
工事損失引当金	-	12,736
資産除去債務	18,756	17,050
税務上売上認定	-	34,591
その他	3,456	5,644
繰延税金資産小計	335,531	398,655
評価性引当額(注)1	270,492	268,953
繰延税金資産合計	65,038	129,701
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	917	2,086
その他	78	-
繰延税金負債合計	995	2,086
繰延税金資産の純額	64,043	127,615

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、繰越欠損金が増加したこと及びそれに伴い繰延税金資産の回収可能性における分類の変更をしたことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	37,346	24,061	-	191,078	252,485
評価性引当額	-	-	37,346	24,061	-	191,078	252,485
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	15,312	15,312	15,312	15,312	15,312	159,204	235,766
評価性引当額	-	15,312	15,312	15,312	15,312	159,204	220,454
繰延税金資産	15,312	-	-	-	-	-	15,312

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 回収可能性の判断については、個社ごとの今後の利益計画とその達成可能性、今後のタックスプランニング等から十分な回収可能性があるものと判断し、繰延税金資産の評価を行いました。しかしながら、今後事業活動に大きな変化が生じた場合には、繰延税金資産の評価を見直すこととなり、当期純利益が減少する可能性があります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2020年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
住民税均等割	1.7
評価性引当額の増減	8.4
役員報酬	1.6
貸倒引当金	5.9
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づいた一部の当社、子会社等の退去時における原状回復義務等であります。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社、子会社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,854千円	11,891千円
時の経過による調整額	36	8
資産除去債務の履行による減少額	-	5,947
期末残高	11,891	5,951

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコンサルティングサービス、CRM製品、CRM ITサービスを提供する「IT&コンサルティング事業」と、主にコンタクトセンターを中心としたアウトソーシングサービスを提供する「アウトソーシング事業」を展開しております。

当社グループは、これら「IT&コンサルティング事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしており、事業別のセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,149,619	2,799,235	5,948,854	5,948,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,149,619	2,799,235	5,948,854	5,948,854
セグメント利益	189,925	481,617	671,543	671,543

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,962,525	2,670,310	5,632,835	5,632,835
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,962,525	2,670,310	5,632,835	5,632,835
セグメント利益	466,415	456,379	922,794	922,794

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,948,854	5,632,835
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	5,948,854	5,632,835

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	671,543	922,794
全社費用（注）	864,133	757,959
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	192,590	164,834

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	588,882	アウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	IT & コンサルティング事業	アウトソーシング事業	全社・消去	合計
減損損失	225,019	-	-	225,019

（固定資産に係る重要な減損損失）

「IT & コンサルティング事業」セグメントにおいて、株式会社タイムインターメディアののれんの減損損失等の発生により、当連結会計年度において減損損失225百万円を計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

「IT & コンサルティング事業」セグメントにおいて、株式会社タイムインターメディアの株式について株式価値の回復可能性を検討してきましたが、回復に相当の期間を要すると判断したため、同社株式取得時に計上したのれんの未償却残高の全額211百万円を、当連結会計年度において減損処理を行いました。なお、上記（固定資産に係る重要な減損損失）の中に当該のれんの減損損失も含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	IT & コンサルティング事業	アウトソーシング事業	全社・消去	合計
当期償却額	14,417	-	-	14,417
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	152.70円	192.07円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	179.59円	38.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	38.35円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	519,324	110,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	519,324	110,616
期中平均株式数(株)	2,891,793	2,878,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,396
(うち新株予約権(株))	-	5,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第2回新株予約権 (新株予約権の数219)

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2021年5月10日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役並びに当社子会社取締役及び執行役員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、業績向上へのコミットメントを高めるとともに、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役並びに当社子会社取締役及び執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式90,000株

3. 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、3,600円とする。

4. 新株予約権の総数

900個(新株予約権1個あたりの目的となる株式数 100株)

5. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役 3名 500個

当社子会社取締役および子会社執行役員 12名 400個

6. 新株予約権を行使することができる期間

2024年7月1日から2028年5月25日までとする。

7. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個あたり 71,900円(1株当たり 719円)

8. 新株予約権の割当日

2021年5月26日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況(取締役会決議日 2021年5月10日)」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	200,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125,182	140,176	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,807	1,807	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	443,225	683,610	0.6	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,327	4,519	-	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,126,542	1,030,113	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	129,676	111,685	115,572	112,037
リース債務	1,807	1,807	903	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,234,460	2,584,681	4,009,178	5,632,835
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	95,680	14,439	69,857	175,864
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	103,783	25,041	51,978	110,616
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	36.05	8.70	18.06	38.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	36.05	27.35	26.75	20.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,241	36,757
前払費用	20,514	15,954
関係会社短期貸付金	685,898	321,642
その他	43,121	6,802
貸倒引当金	175,157	209,440
流動資産合計	578,618	171,715
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,895	61,895
車両運搬具	11,140	7,733
工具、器具及び備品	36,014	36,014
減価償却累計額	86,576	78,764
有形固定資産合計	22,473	26,878
無形固定資産		
電話加入権	2,210	2,210
ソフトウェア	-	4,784
無形固定資産合計	2,210	6,995
投資その他の資産		
投資有価証券	467,514	509,285
関係会社株式	476,922	470,192
敷金及び保証金	54,346	64,029
保険積立金	19,144	19,144
繰延税金資産	-	14,024
その他	16,536	13,210
投資その他の資産合計	1,034,465	1,089,887
固定資産合計	1,059,149	1,123,761
資産合計	1,637,768	1,295,477

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	550,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	125,182	140,176
未払金	5,841	31,296
未払費用	1,136	911
未払法人税等	1,751	12,547
未払消費税等	4,601	6,231
未払事業所税	262	-
預り金	3,671	5,064
賞与引当金	1,741	1,849
流動負債合計	694,188	398,075
固定負債		
長期借入金	443,225	383,610
繰延税金負債	54	-
固定負債合計	443,279	383,610
負債合計	1,137,468	781,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,381	598,459
資本剰余金		
資本準備金	301,935	302,013
資本剰余金合計	301,935	302,013
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	352,617	341,879
利益剰余金合計	352,617	341,879
自己株式	49,478	49,528
株主資本合計	498,222	509,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,077	4,725
評価・換算差額等合計	2,077	4,725
純資産合計	500,299	513,791
負債純資産合計	1,637,768	1,295,477

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 257,000	1 220,000
売上総利益	257,000	220,000
販売費及び一般管理費	2 361,009	2 212,663
営業利益又は営業損失()	104,009	7,336
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 34,727	1 4,120
投資事業組合運用益	-	4,885
その他	13	3,009
営業外収益合計	34,740	12,015
営業外費用		
支払利息	6,822	6,386
支払手数料	2,884	2,884
投資事業組合運用損	3,833	-
営業外費用合計	13,539	9,270
経常利益又は経常損失()	82,808	10,082
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,041
特別利益合計	-	2,041
特別損失		
子会社株式評価損	4 333,058	4 6,730
特別損失合計	333,058	6,730
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	415,867	5,393
法人税、住民税及び事業税	1,778	9,904
法人税等調整額	38,533	15,248
法人税等合計	40,312	5,344
当期純利益又は当期純損失()	456,179	10,737

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	597,861	301,415	301,415	103,562	103,562	19,776	983,064	2,574	985,638
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	520	520	520				1,040		1,040
自己株式の取得						29,702	29,702		29,702
当期純損失（ ）				456,179	456,179		456,179		456,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								496	496
当期変動額合計	520	520	520	456,179	456,179	29,702	484,841	496	485,338
当期末残高	598,381	301,935	301,935	352,617	352,617	49,478	498,222	2,077	500,299

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	598,381	301,935	301,935	352,617	352,617	49,478	498,222	2,077	500,299
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	78	78	78				156		156
自己株式の取得						49	49		49
当期純損失（ ）				10,737	10,737		10,737		10,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,648	2,648
当期変動額合計	78	78	78	10,737	10,737	49	10,843	2,648	13,491
当期末残高	598,459	302,013	302,013	341,879	341,879	49,528	509,066	4,725	513,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	33,139千円	6,838千円
短期金銭債務	-	13,662

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	257,000千円	220,000千円
営業取引以外の取引による取引高	4,715	4,086

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	75,000千円	81,250千円
給与	15,168	15,228
賞与引当金繰入額	3,005	2,499
減価償却費	3,617	3,409
賃借料	6,488	6,823
貸倒引当金繰入額	175,157	34,283
業務委託費	41,312	37,861

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 千円	2,041千円
計	-	2,041

4 子会社株式評価損

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく減少した株式会社タイムインターメディアの株式について減損処理を実施し、子会社株式評価損333,058千円を特別損失として計上しております。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく減少したVirtuallex U.S.A., Inc.の株式について減損処理を実施し、子会社株式評価損6,730千円を特別損失として計上しております。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は476,922千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は470,192千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	53,641千円	64,140千円
繰越欠損金	124,995	116,028
賞与引当金	533	566
資産除去債務	13,893	13,893
その他	328	2,293
評価性引当額	192,530	180,812
繰延税金資産合計	862	16,110
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	917	2,086
繰延税金負債合計	917	2,086
繰延税金資産負債の純額	54	14,024

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	40.8
住民税均等割	5.4
評価性引当額の増減	217.3
役員報酬	35.5
その他	5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.1

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の付与

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,133	-	-	2,838	19,294	42,600
	車両運搬具	0	7,733	0	214	7,518	214
	工具、器具及び備品	339	-	-	274	65	35,948
	計	22,473	7,733	0	3,328	26,878	78,764
無形固定資産	電話加入権	2,210	-	-	-	2,210	-
	ソフトウェア	-	4,866	-	81	4,784	361
	計	2,210	4,866	-	81	6,995	361

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	175,157	34,283	-	209,440
賞与引当金	1,741	1,849	1,741	1,849

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.vx-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年7月2日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 忠	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島津 慎一郎	印
--------------------	-------	--------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアにおけるプロジェクト原価の見積り及び受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社であるバーチャレクス・コンサルティング株式会社及び株式会社タイムインターメディアは、個別のシステム設計・開発プロジェクトを請け負っており、この受注制作ソフトウェアについては、当社グループ独自のガイドラインに基づき、プロジェクト原価の精緻な見積りを行っている。</p> <p>一方で、開発段階において、想定外の仕様変更や作業工数の変更が発生することにより、当初の想定した見積原価が修正されることもある。さらに、開発したシステムに不具合が発生した場合には、それらの修正に要する追加的なコストが発生し、受注金額を超過するコストを負担する可能性もある。</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発契約については、工事進行基準（開発の進捗度の見積りは原価比例法）を採用しており、また、受注制作ソフトウェア開発契約のうち、将来損失の発生が見込まれるものについては、その損失見込額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>工事進行基準に基づく収益は、各プロジェクトの見積総原価を基礎とした期末日時点における進捗度に基づき計上され、受注損失引当金は、各プロジェクトの見積総原価が受注金額を超過する見込みとなる場合における損失見込額を計上しているため、各プロジェクトの総原価の見積りは、工事進行基準における収益計上及び受注損失引当金の計上における重要な仮定となる。</p> <p>各プロジェクトの見積総原価は、事後的な要因によって修正される可能性があり、かつ経営者の判断が介在し、会社の業績に影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、バーチャレクス・コンサルティング株式会社及び株式会社タイムインターメディアの受注制作ソフトウェア契約におけるプロジェクト原価の見積り及び受注損失引当金の見積りの合理性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトごとの原価見積策定プロセス（事後的な見積変更プロセスも含む）に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 一定の金額以上のプロジェクトにつき、プロジェクトごとに承認された実行予算と会社が利用している見積総原価についての照合を実施した。 進行中及び完成したプロジェクトについて、四半期ごとに、見積総原価及び原価実績の比較を行い、更に、過去からの見積総原価の推移を分析することで、会社の総原価見積りプロセスの有効性を評価した。 事後的な見積総原価の修正が行われた場合には、その修正内容の比較分析を実施し、差異の要因となった事象の影響が期末日現在の見積総原価に反映されていることを検証した。 見積総原価が受注金額を上回っているプロジェクトにつき、受注損失引当金が計上されていることを確かめた。 各プロジェクトの進捗状況をまとめた社内の報告資料を閲覧し、不具合が報告されているプロジェクトについて、追加で見積られたコストが、最新の見積総原価に反映されているかを確かめた。 受注損失引当金の計上しているプロジェクトにつき、追加開発に関する先方との交渉の議事録等を閲覧し、会社の見積総原価の内容を把握し、経営者への質問等によって、経営者の見積りの合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、バーチャレクス・ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。